

# 令和2年度 社会福祉法人昭和福社会 事業報告書

## 【基本方針】

理念である『わたしたちは、ご利用者を第一に考え真心あるサービスの提供に努めます。』を基本とし、誠実で思いやりの気持ちを持って、社会福祉法人として、地域で生活されている高齢者の方が、住み慣れた環境の中で暮らしが継続できるよう、施設や事業所間は元より、今後も村や県、関係機関と協議を重ね、中・長期計画の策定に取り組み、限られた資金、人材で、より質の高いサービスを効率良く長期的に提供出来るような運営に努めて参ります。

昭和福社会全体での介護職員不足は慢性的で深刻な状態となっております。この現状を少しでも改善するには、加算の継続取得や利用率の向上を図っていく必要があります。そのためには、有資格者の採用や定着、資格取得の推奨の他、安定した利用率の維持と経費の削減に当たるなど、職員一人ひとりの創意工夫と努力が重要となってきます。具体的には、人事考課制度を有効活用し、法人としての共有すべき価値観や行動基準を浸透させ、上司と部下が同じ期待像を共有化することで方向性を確認しながら、何を成し遂げればいいのか、という視点を明確にすることで職員が分かりやすいキャリアパスを構築し、法人貢献度による処遇配分として賞与等に反映いたします。

- ・ 居宅介護支援事業所を主な窓口とし、居宅サービス、施設サービス、各関係機関と連携を図りご利用者の個々のニーズに対応出来るよう努めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の対策を法人全体で取り組んだ。職員から陽性者が発生しご心配、ご迷惑をお掛けしたが、感染症を施設や事業所に持ち込むこと無くご利用者の安全を確保することができた。引き続き徹底した対応であらゆる感染症の予防に努めます。一方で、面会や一部サービスの制限をせざるを得ない状況になりご利用者・ご家族へご不便、ご迷惑をお掛けした。今後も感染対策を講じながら可能な限り窓ガラス越し面会の実施や、各種サービスの提供に繋げるよう努力する。
- ・ 人事異動により4月から新体制にて事業運営をしていたが、中途退職者があり一時的に法人内で応援職員を派遣したり、職員間で協力し合い乗りきることができた。  
6名の新規採用者があったため補充することができたが介護未経験者もいたため、指導・育成・資格取得の支援等に重点を置き定着に繋げた。人事考課を活用し法人としての方向性を確認しながら、職員が一体となり安定した運営を目指した。

## I 特別養護老人ホーム昭和ホーム「本館」

### 【基本事項】

- (1) 施設利用率の向上を図り経営の安定に努めます。
  - ・ 施設本館利用率 93 %以上。本館短期利用率 82 %以上を目標とします。
- (2) 信頼できる施設づくりの基本として職員教育を実施します。
  - ・ 事故防止、リスクマネジメントの研修を実施します。

- ・ 接遇や苦情等、ストレスマネジメントに関する研修を実施します。
  - ・ 感染症の発生、蔓延予防のための確な対応をします。
  - ・ 防災・非常時災害対策の充実と体制の整備をします。
  - ・ 送迎や受診、通勤等における安全運転と事故防止を徹底します。
- (3) 個別ケアの提供に努めます。
- ・ ご利用者一人ひとりの個性や生活歴を尊重し、集団生活への調和と安全性に配慮し、穏やかな生活が送れるよう支援します。
  - ・ 短期入所ご利用者については、在宅での介護方法の延長と心身機能の維持に配慮します。
- (4) 高齢者虐待・不適切なケアの防止、身体拘束ゼロを継続します。
- ・ 身体拘束を行わない介護技術や虐待に関する研修、また、不適切なケアに対するアンケートの実施や、原因となり得るストレスマネジメント研修など、施設長を先頭に全職員で取り組み職員自らが制度を理解し確実に実践することで、施設内の不適切ケアにも繋がらないよう努めます。

(1) コロナ禍で様々な制限等があり、入院者が多い中でも本館利用率は目標の 93 %を上回ることができたが、短期利用率は入退所制限もあったため 70 %と目標の 82 %を下回った。

(2) 新型コロナウイルス感染症の内部研修会を嘱託医の協力のもと、2 回開催していただき感染症の予防に繋げることができた。外部研修は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、集合研修開催の中止や自粛があり参加が難しい状況であった。また、参加することによって感染症に罹患するリスクが懸念されたため参加を自粛した。そのためにインターネットを活用した動画配信研修会に申し込み、11 回の動画研修を開催し対象職員が視聴し感想を記入、全職員で取り組むことができた。

・ コロナ禍で非常災害協力隊員参加の避難訓練は実施出来なかったが、消防設備の点検を含めた定期的な避難訓練を実施した。令和 3 年度は介護報酬改定に伴い感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスが継続的に提供する体制が求められるため、事業継続に向けた計画の策定、地域住民参加の訓練の実施を予定する。

(3) コロナ禍でご家族参加のカンファレンス開催出来ませんでした。連絡を密にし意向の確認をとり計画書に反映し、各部署で共有することで個別ケアの提供に努めた。また、緊急やむを得ない場合を除いての面会制限が長期的になることが予想されたため、電話での対応や窓ガラス越しの面会、オンライン面会を取り入れご利用者やご家族の不安を少しでも解消できる様に努めた。

(4) 不適切なケアと高齢者虐待防止の動画研修を開催、ほぼ全員の職員が視聴・感想の記入をした。また、毎月のリスクマネジメント委員会でも検討した。

(5) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生第二次臨時交付金活用事業において、昭和村保健福祉課と本館食堂の空調設備改修工事を実施に向けて協議した。10 月末に着工～11 月末には完成し運転を開始することができた。

## 特別養護老人ホーム昭和ホーム「ユニット館」

### 【基本事項】

- (1) ユニットケアの特性を活かし、ご利用者一人ひとりのニーズに焦点を当てた支援に配慮しながら総合的で効果的なサービスの提供に努めます。また、ご利用者同士が相互に社会的関係を築きその人らしく生きいきと自律的な日常生活を営んでいただくよう支援いたします。
- (2) ご利用者の入居促進につとめ経営の安定を図ります。
  - ・ユニット館利用率 85 %以上を目標とし、職員の採用・定着に一層努力する。
- (3) 施設を「暮らしの場」とするための職員教育を実施します。
  - ・各種研修会の参加に努め、参加した職員を講師に内部研修会や各会議にて伝達・周知することで介護力の向上に努めます。
  - ・本人の意思や生活習慣が優先される居住空間の整備をする。
  - ・10人ずつのユニットグループ形成と職員の固定配置によりなじみの関係を構築しご利用者それぞれの24時間の暮らしを支える。
  - ・今後もより充実した24時間シート(個別日課表)を作成し、記録との連動により、ケアの統一化と質の向上に努め、ケアプラン更新時には24時間シートを見直してご利用者の状況変化を反映させます。
- (4) 高齢者虐待・不適切なケアの防止、身体拘束ゼロの継続をします。
  - ・身体拘束を行わない介護技術や虐待に関する研修、また、不適切なケアに対するアンケートの実施や、原因となり得るストレスマネジメント研修など、施設長を先頭に全職員で取り組み職員自らが制度を理解し確実に実践することで、施設内の不適切ケアにも繋がらないよう努めます。

(1) 前年度より3ユニット目の‘ふくじゅそうユニット’にご利用者を受入れ、個別ケアが提供できるよう職員配置も3つのユニットに分けて対応予定でしたが、コロナ禍や様々な要因のため実施できなかった。

(2) 利用率85%を目標に25人目、26人目の入居を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響と職員不足もあり、受け入れすることができなかった。

(3) 外部研修には参加できなかったが動画視聴研修を実施して介護力の向上に努めた。また、ご利用者の状態に合わせた居室レイアウトで対応し、職員をある程度固定配置することで安心感を得ることができた。24時間シートを活用しケアの統一化に努めたが、今後はより一層定着させるために、ユニットケアに関連した研修を実施に向けて計画する。

(4) 不適切なケアと高齢者虐待防止の動画研修を開催、ほぼ全員の職員が視聴・感想の記入をした。また、毎月のリスクマネジメント委員会でも検討した。

## 【重点事項】

### □総務係

#### ①経営基盤の強化

- ・法人本部・昭和ホーム本館・ユニット館拠点区分毎に適正な会計処理を行います。
- ・本館、ユニット館の効率的な運営に取り組み、更なる経費節減・業務改善に努めます。
- ・稼働率向上のための取り組みを継続します。
- ・本館の老朽化設備更新のため、設備の選定・見積り依頼を行い、次年度以降の改修工事に備えます。
- ・次年度の介護報酬改定に備え、情報収集に努めます。

#### ②職員の資質向上

- ・計画的な外部研修への参加及び、内部研修の充実のため、年間研修計画を作成し職員に周知を図ります。
- ・経験年数や職種に応じたキャリアアップのために、外部研修の活用を図りながら、内部研修も充実させ、全体的な研修体系の確立を図ります。
- ・職員の能力開発・育成への活用、公正な職員処遇の実現、個人の意欲の喚起と組織活性化のため、適正な人事考課を行います。

#### ①経営基盤の強化

令和2年度事業別稼働率 本館 94.72 % (昨年 97.12 %) ・短期 70.36 (昨年 79.07 %) ・ユニット館 76.93 (昨年 70.18 %) 新型コロナウイルス感染予防対策のため、短期の受け入れを控えた影響で稼働率が下がった。本館も昨年度を下回ったが、ユニット館は年度当初より24名入居で、稼働率・収入とも増加した。

世界的な新型コロナウイルスの影響で、マスク・消毒用アルコール・グローブ等が高騰し品不足のため、在庫確保に努めた。国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を利用し、感染対策費用助成で消耗品や低濃度オゾン発生装置の購入、オンライン面会対応機器整備（本館食堂 WI-FI 配線工事・タブレットの購入）、動画研修用のノートパソコンなどを購入した。介護慰労金事業を申請し、職員に支給した。

昭和村からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生第二次臨時交付金活用事業を利用し、本館食堂空調設備改修工事を行うことができた。県の新型コロナウイルス感染症介護サービス継続支援事業補助金を活用し、経費の一部を補うことができた。

病休・育休・退職者がでる中で、新規採用者を確保でき、職員体制を維持している。新たな職員の採用、職場定着を図って行きたい。厳しい状況ではあるが、全職員の頑張りにより昨年度より収支状況が改善した。

12月に福島県の社会福祉法人監査を書面監査にて受け、適切な指導・助言をいただき法人運営の改善を図った。入所者管理、会計、給与ソフト、パソコン等の更新を期間内にリース契約にて行うことができた。計画的に本館改修工事の準備（ナースコールシステム等）を今後進めていく。

## ②職員の資質向上

コロナの影響により外部研修を動画研修に切り替え、施設長が研修内容等を選定、全職員が視聴し感想の記入、その後回覧を行った。新型コロナウイルス感染症の内部研修会を嘱託医の協力のもと開催することができた。引き続き職員の資質向上、知識の共有を図る。人事考課制度により職員が自らの力を発揮し、自己評価により自分を振り返る事が出来、継続して職員の資質向上・モチベーションアップに繋がっている。

## □生活相談係

### ①日常生活の支援

ご利用者一人ひとりの意向を尊重し、状態の把握を適切に行い、ケアプランを作成します。その人らしい生活を実現するために、多職種協働で支援します。また、ご利用者が安心して生活できる環境を整えるため、苦情だけでなく、希望や要望も含めた、きめ細かな対応を心がけます。

### ②ご家族との交流

家族会を年2回開催し、情報交換の機会作りに努めます。またこの他に、ご家族宛にご利用者の生活の様子を文書などにまとめ、定期的に送付します。

### ③地域・関係機関との連携

地域の方々やボランティアなどを積極的に受け入れ、ご利用者が笑顔で穏やかに過ごせる環境作りに努めます。

居宅介護支援専門員との連携を図ることで、ショートステイご利用者のニーズを把握し、できる限りご希望に沿った内容のサービスが提供できるよう支援します。

①ご本人、ご家族から生活に対する意向を確認しながらサービス計画書の作成を行った。また、各部署職員にご利用者一人ひとりの状態について細かい情報を提供してもらい、状態の変化に応じてサービス計画書の見直しを行った。苦情の受付件数は、本館6件、ユニット館1件でした。苦情だけでなく、希望や要望も含めたきめ細かな対応を心がけた。

②新型コロナウイルス対策のため、6月と10月の家族会は中止させていただいた。ご家族へ、ご利用者の生活の様子を写真付きの文書で3回送付することができた。面会を制限させていただいているため、随時、電話にて最近のご様子をお伝えさせていただいた。

③新型コロナウイルス対策により、ボランティアの受け入れは除草作業ボランティアのみ受け入れ、他はお断りさせていただいた。ご利用者に楽しんでいただける行事を職員で考え、季節感のあるイベントやレクリエーションの日を設けるなど工夫して取り組んだ。ショートステイの受け入れに関しては、居宅介護支援専門員と連携を図り、感染防止対策を図りながら受け入れる事ができた。

## □養護係(本館)

①施設を利用されるご利用者の一人ひとりの生活歴・人生観の理解・把握に努め、その

方らしい日常生活が送れるよう接遇面に気を付けケアプランに沿ったサービスを提供します。

②障害・認知症があっても、その方らしい日常生活が送れるよう不安感を少しでも解消できる様に、行動の理解・把握に努めコミュニケーションを大切にします。

③介護技術の外部・内部研修会を開催し介護技術の習得・向上・見直しを図り、より良いサービスの提供に努めます。

④施設全体で連携・協力し、ご利用者一人ひとり安心して穏やかに日常生活が送れるよう、生活の質の向上に努めます。

①ご利用者一人ひとりの生活感・人生観の理解と把握に努め、施設で、その方らしい生活が過ごせるように努めた。

②③新型コロナウイルスの全国的な流行に伴い、外部研修には参加出来なかった。代わりに、動画視聴研修を定期的実施し、その研修で得た知識を活かし、ご利用者に適した介助を行い、施設内で穏やかに過ごして頂けるよう努めた。また、定期的に介護技術講習等の内部研修会を開催し技術向上を図り、適切なサービス提供に努めた。

④各部署とコミュニケーションを図り、連携・協働に努めた。施設での生活に不安感など無く穏やかに生活出来る様に、情報の共有化を行いより良いケアを提供出来るよう努めた。

#### □養護係(ユニット館)

①入居者に少しでも今までの暮らしを続けてもらい、自分の住まいと思えるような環境作りに努めます。

②ケアプランに沿ったサービスの提供と 24 時間シートを活用し 1 人ひとりに合わせたケアをする事で安心して自律した生活が送れるよう支援していきます。

③内部・外部研修へ参加し技術や知識を習得、周知しより良いサービスの提供に努めます。

④ユニットケアの理解と他部署との連携、情報の共有を図りサービスの向上に努めます。

①自宅で使用していた物を持参して頂くなど居室で安心して過ごして頂けるような空間作りに努めた。

②カンファレンスでの意向や状態の把握と周知をし、24 時間シートとの連動を心掛け、その人に合わせた支援ができるよう努めた。

③外部研修には参加できなかったが、動画研修を実施して技術や知識の習得をし、より良いサービスの提供に努めた。

④他部署との連携、情報の共有に努め、ユニットケアが推進できるよう努めた。

#### □看護係

①ご利用者の看護、処置及び服薬管理

他部署と情報共有を行い、ご利用者の健康状態を把握して異常の早期発見・早期対応を行います。把握した健康状態により、適切な看護を行います。創傷については適切な

判断で処置を行い、ご利用者の苦痛と通院負担を減らします。内服薬は看護師間で確認しあい、また介護職員と協働して確認しあい、服薬事故ゼロを目指しご利用者の安全を守ります。

#### ②医療キーパーソンとしての役割

受診で得た医師の説明や情報を、早期に他部署へ報告・説明します。チーム同士で情報を共有し合い、ご利用者の安全を守ります。同時にご家族への報告・説明を行い、ご家族の不安を減らします。ご家族と医師、施設職員をつなぎ連携する役割を担います。

#### ③看取り支援

ご本人やご家族の意向に添い、希望時は看取り支援を行います。病院と施設の医療レベルの違いや施設看取りの主旨を十分に説明し、同意を得てからケアを開始します。医師と介護職員・生活相談員と連携・協働して看取りを行います。入浴にて身体を清潔に保ち、苦痛が少なく、安楽な看取りを支援します。

#### ④ご利用者健康診断

年1回健康診断を受けて頂きます。結果はご家族へお知らせしますが、嘱託医と看護師が数値を確認し、異常の早期発見を行います。異常時は医師の判断で再検査を行いますので、通院や検査指示があればご利用者を支援していきます。

通院や回診で得た医師の指示やその情報を、他部署に報告し情報を共有した。創処置については適切な処置を行いご利用者の苦痛と通院の負担を軽減した。技術範囲外の創傷については通院継続し、早期治癒に務めた。

令和2年度における服薬事故は3件起きてしまった。早期に医師へ報告し指示を仰ぎ状態観察に努め、ご家族へ報告した。リスクマネジメント委員会にて事故原因を明らかにし、今後の対策を皆で検討、実施した。次年度は更なる対策をする。

ご家族の意向を確認し、看取り支援を行った。新型コロナウイルスにて面会がままならないため、ご家族の状態把握が遅延しないよう頻回に連絡し、情報伝達と不安軽減に務めた。

健康診断については新型コロナウイルス感染症蔓延のため実施しなかった。次年度への課題とする。

### □栄養係

①ご利用者の健康な生活を維持するため、基本的な栄養所要量を満たした食事を適温で提供します。嗜好や季節の食材を生かした献立を作成し、医師の指示に基づいた食事を提供します。

②複数のメニューから選ぶ選択食、四季折々の行事食、見て触れて味わって楽しんでもらう、ご利用者参加型のおやつ作りを実施し、「食の楽しみ」の場を広げます。

⑤食中毒予防のために職員の衛生管理を徹底して行う。栄養士・調理員外部研修会への参加により、内部研修会を行い、知識向上を図り、食中毒予防に取り組みます。

- ①医師の指示や他職種との連携により、生活の維持を図れる食事提供に努めた。また、ご利用者一人ひとりに合った食事形状、食器やスプーンなどを随時検討し、状態に合った食事を提供できた。
- ②新型コロナウイルス感染症対策のため、ご利用者参加型のおやつ作りは、ほぼ中止になったが、その中でも季節感がありご利用者の人気が高く、変化に富んだメニューを取り入れ食事を楽しんでいただけるように心がけた。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響で外部研修はなかったが、調理員が動画視聴研修を行い、衛生管理へ対する意識向上を深め、食中毒防止に努める事ができた。

## 【具体的事項】

### □委員会体制の充実

本年度は各委員会構成メンバーの改選をしました。委員会の活動内容をより専門性に特化した活動とします。各委員会がそれぞれに自主性を発揮し活発に活動を行えるよう、各委員会の活動を支援していき、会議や活動への参加率の向上を目指していきます。

各委員会の上半期事業報告については、別紙のとおり。



## II すみれ荘居宅介護支援事業所

### 【基本事項】

要介護状態になった場合でも、可能な限り居宅において、有する能力に応じて住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるように配慮し、心身状況やおかれている環境に応じてご利用者の選択に基づき、適切なサービスが利用できるよう対応していきます。

### 【重点事項】

- ①住み慣れた地域でこれからも住み続けていくことができるよう、地域での生活維持に必要な社会資源の活用をはかり、介護サービス情報の提供と調整、関係機関との連携を図り、地域とのつながりを大切にしながら、ご利用者・ご家族がその人らしい生活を送れるように支援を行ってまいります。
- ②入退院時には、医療機関と連絡を取り合いながら情報を共有し、ご利用者が適切なサービスをスムーズに利用できるように対応してまいります。また、村外施設等を希望される方に対しても適切な対応が行えるよう、関係事業所と連携を図ってまいります。
- ③ご利用者、ご家族の意向確認を適切に行い、おかれている立場等の理解に努め、適切な情報提供や支援策を提案し、支援を通じて信頼関係の構築を目指します。

①心身の状況やおかれている環境に応じ、住み慣れたご自宅などで、できるだけ自立したその方らしい生活を送ることができるように、地域包括支援センターや医療機関、サービス提供事業所と連携を図り、ご利用者の状態の悪化を予防することができるように支援を行いました。

②担当件数は累計 608 名、月平均 51 名。入院時や退院時に必要な情報を医療機関と共有し、入退院時の適切なサービスの調整に、繋げることができるように対応してきました。また、村内以外のサービスを希望されるご利用者においては、ご利用者やご家族の希望や状況に配慮し、他市町村のサービスも円滑に利用することができるよう支援を行いました。

③必要に応じて訪問を行い、ご利用者及び、そのご家族の生活上の課題解決のため、迅速に適切な対応を心がけ、信頼関係の構築を深めることができるように努めました。

### Ⅲ 居宅介護サービス事業

#### 【基本事項】

ご利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、ご利用者の立場に立った適正な通所介護事業及び訪問介護事業を実施し、心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消ならびに家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、ご利用者の在宅生活を支援することを目的とします。

#### 1. 介護保険事業 重点事項

##### 通所介護事業

①在宅で自立した生活ができることを目標として、作業療法士のプランに基づいた個別機能訓練、集団リハビリに積極的に取り組み、ご利用者の身体面・精神面・社会参加面等の様々な側面から援助に努めます。

②要支援者のQOL向上を目指すために自立支援地域ケア会議に取組み、専門職からの助言を得ながら、在宅で生きがいをもった生活が継続できるよう支援します。

##### 訪問介護事業

①ご利用者・ご家族と信頼関係を築き、ご利用者の求めている生活に近づき満足いただけるサービスを目指します。

②訪問介護のサービスに留まらず、他の関係機関と連携し安心して在宅で生活できるように支援します。

新型コロナウイルス感染症対策として、ご利用者数を1日平均17名で座席の間隔を取るよう調整し、送迎時の検温、体調確認を行いました。訪問時もお利用者、ご家族の検温を実施しました。サービス終了後には施設内の清掃、消毒を徹底し感染対策に職員全員で取り組みました。

##### 通所介護事業

①個別リハビリは作業療法士、看護師が中心となり、リハビリ希望者から新たに4名のご利用者を対象に目標を設定しリハビリに取り組みました。評価では歩行能力等の目に見える効果が現れてきたことでリハビリに対する意欲向上に繋げることができた。

集団リハビリは作業療法士から指導を受けた介護職員が午後のレクリエーション時間帯を使用し定期的に棒体操を実施しました。レクリエーションの一環で実施していることで楽しみながら運動に取り組むことができた。

②自立支援地域ケア会議の開催は中止となったが、定期的なモニタリング、アセスメントを実施し関係機関との調整を図ることで、在宅生活が継続できるよう支援することができた。職員不足の影響で軽度(要支援1・2)のご利用者については週1回に制限したが、自宅でリハビリを実施される方も増えていることが状態維持に繋がった。

## 訪問介護事業

- ①訪問介護未経験の職員がサービス提供することで大きな不安があったが、ご利用者、ご家族との信頼関係が構築できるよう努めた。サービス内容に関してもご利用者との対話することで満足の行くサービスに繋げることができた。
- ②地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の職員と同行訪問する事で、在宅生活に不安のある高齢者等に対して必要な福祉サービス(配食、訪問等)を提供し、在宅生活の継続に繋げることができた。

## 2. 指定管理事業 重点事項

### ①高齢者生活支援センター

- ・要介護、要支援の入居者に対する複合的な生活支援に努め、入居者のプライバシーに配慮し、共同の生活のルール内での最大限に個別の希望が見たされるよう努めます。
- ・入居者が安心して生活が送れるよう関係機関と連携を図り、各種相談、助言、緊急時の対応を迅速にできるよう努めます。

### ②高齢者世帯等訪問事業

- ・地域包括支援センター、社会福祉協議会との連携を図り、村内の要安否対象者世帯の選定を行い、計画的な安否確認ができるよう努めます。
- ・地域内での生活に不安のある方を重点的に訪問し、日常生活における情報提供や相談を行い、関係機関への連絡調整を図るよう努めます。

### ③配食サービス事業

- ・一人暮らし高齢者等に対し、定期的に居宅を訪問して、栄養バランスのとれた食事を提供することで、健康管理と安否確認ができるよう努めます。
- ・季節感のある食材を美味しく召し上がっていただくために、ご利用者の食事形態に合わせた調理及び季節感のある食事を提供できるよう努めます。

### ④車椅子同乗軽自動車貸出事業

- ・在宅の要援護・要介護高齢者等の方の外出を助け、障害をもたれた方々の社会参加を促進していくために専用車両の貸出を実施し、生活の利便性が図られるよう努めます。

### ⑤昭和村地域生活移動支援事業

- ・障害者の外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加ができるよう支援します。

- ① 8世帯8名のご利用者が入居し、満室の状態を維持することができた。ご利用者が安心して生活できるよう定時的巡回や個別ニーズに対応しました。アンケート調査を

実施し、入居者からは満足いただける声が多く聞かれました。

② 50 件のご利用者を対象として月 1 回訪問し様々な情報提供や安否の確認を実施しました。12 月から行政で 2 名の職員（高齢者支援員）に委託し、村内の安否確認を実施したことで重複するケースも見られ、次年度は高齢者支援員への委託で安否確認を実施するため福祉会での事業は中止となりました。

③前年比 95.8 %とデイサービス休業に伴い利用率の低下となりました。1 日平均 8.4 人のご利用があり、全体の 77 %が惣菜の利用となっています。アンケート調査では、概ね満足頂いている回答を得ました。

④車輛貸出事業はご家族、近親者が高齢化してきており、会津管内への通院、外出等は障害者移動支援事業を利用する方が増えてきており、利用件数は 3 件の実績でした。

⑤障害者の方を対象とした地域移動支援事業は、会津管内への通院や施設を利用した入浴ができたことで、在宅生活を支援し、ご家族の介護負担の軽減にも繋げることができた。

### 3. 地域貢献事業

#### ①外出支援サービス事業

- ・住み慣れた地域で生活していくために、日常生活で必要となる外出ができるよう支援し、住民の福祉サービスの向上が図れるよう努めます。

12/14 ～ 12/19 新型コロナ感染の影響によりデイサービスで臨時的に休業を設けました。自宅浴が困難な方には外出支援サービスにより施設での入浴を実施する等、柔軟な対応を図ることができた。また、看護師、訪問介護員が添乗、入浴介助を実施することで、安心、安全なサービスを提供することができた。